



ひだか 商工会だより

平成 29 年 5 月 1 日 (第 102 号)

日高町商工会は平成二十九年四月一日で

合併十年を迎えました!

日高町商工会は平成二十九年四月一日に十年を迎え、また新たな十年へ一歩を踏み出しました。

平成十九年四月一日に旧門別町商工会と旧日高町商工会が合併し

て十年が経ちました。合併当時の門別地区の会員数は三九九名、日高地区の会員数は九九名(どちらも平成十九年三月三十一日付)合計四九八名の会員で発足しましたが、現在では二地区合計三三七名の会員となっています。また職員も、現在支所では経営指

導員がいなかったため、本所から週一回程度通うという形が昨年からの続

いております。会員の皆様にもご不便をおかけしますが、職員一同皆様の相談やサポートさせていただきまします。これからも商工会により一層のご理解とご協力をよろしくお願います。

ひだか 商工会だより

平成 19 年 6 月 1 日 (第 57 号)



「金村会長再任」平成十九年度通常総会

合併後の最初の総会が五月十八日開催され、「明るく大きく考えよう」をスローガンに事業計画などを決議しました。また、役員改選では金村会長が再任されました。

総会出席者は、二七五(本人出席八七名・委任状出席一八八名)名で町総合市民センター講堂をほぼ埋める出席者となりました。来賓には三輪町長をはじめ、国民生活金融公庫、役場担当課、商工会連合会担当職員を招き、金村会長からは、「この合併を機に職員の指導力をアップし、会員に対するメリットをPRしたい」と挨拶がされました。また、三輪町長、国民生活金融公庫融資課長からそれぞれ挨拶をいただき、平成十九年度の総会が開会されました。

議長には、日高地区の淵上氏が指名され、議案第一号から議案第九号まで全ての議案を審議し、原案通り可決承認されました。役員改選では、指名推薦による方法を決議し、五名の選考委員が次のとおり指名されました。金澤清吉 氏 藤井 明 氏 坂本勝也 氏 坂森和男 氏 西内敬男 氏 選考委員を代表して、金澤選考委員長より、選考の結果が次のとおり報告されました。

副会長	田中健夫(新任)
副会長	反保徳治(新任)
理事	石川博泰(再任)
理事	工藤正史(再任)
理事	廣木英明(再任)
理事	中島敬雄(再任)
理事	福山芳雅(再任)
理事	上田 守(再任)
理事	西藤鐵美(再任)
理事	沢 元彦(再任)
理事	望月 章(新任)
理事	鹿戸才造(再任)
理事	高橋正幸(再任)
理事	助川 隆(再任)
理事	堀江育子(再任)
理事	中村吉隆(再任)
理事	武田卓也(再任)
理事	鈴木正志(再任)
理事	新井政清(再任)
理事	今井絹恵(新任)
理事	淵上靖洋(新任)
理事	川上 裕(新任)
理事	松原清司(新任)
理事	加藤 武(新任)

合併当時のひだか商工会だより (第57号)

青年部通常総会開催&傘寄贈

日高町商工会青年部は四月一日(金)に通常総会を開催、任期満了に伴う改選を含む三つの議案を審議しました。

この改選で望月透部長は任期を満了し、オフィスヒロキ代表の廣木敬太氏が新部長に就任しました。青年部の役員任期は二年、次の改選期は平成三十一年となっております。



新役員を代表してあいさつをする廣木新部長

また、三月二十九日(水)、日高町教育委員会で望月透部長は小学校新入生へ傘の寄贈を行いました。

宮川教育長からは「毎年新入生のためにありがとうございます」とお言葉をいただきました。

女性部道女連表彰&通常総会

日高町商工会女性部(部長:廣木千枝子)は、来る五月十日開催の北海道商工会女性部連合会通常総会で「部員加入促進支援事業」で受賞する事が決定しました。

この賞は全道の女性部の中で、正部員が純増五名以上に贈られるもので、昨年度女性部では正部員の純増五名となったため今回の受賞となりました。

また、女性部通常総会を四月二十七日(木)開催、二つの議案はいずれも承認されました。



日高町商工会通常総会

日高町商工会通常総会を五月十三日(火)午後三時より門別公民館にて開催します。

今年度の議題は平成二十八年度報告と平成二十九年度(案)、役員補充選任と規約の一部改正についてです。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

小規模事業者持続化補助金

追加募集します

すでに募集開始となっている小規模事業者持続化補助金についてご案内します。

◆事業概要

小規模事業者と商工会が一体となって販路開拓に取り組み費用の三分の二(上限五十万円※例外有)を補助します。

◆公募期間

平成二十九年四月十四日～

平成二十九年五月三十一日まで

◆対象事業所(小規模事業者)

業種	常時雇用する従業員数
卸売・小売 宿泊と娯楽以外のサービス	5名以下
製造・宿泊 娯楽・その他	20名以下

※事業終了後の精算払いになります。また申請に際し、商工会で作成・交付する書類の提出が必要となりますので商工会へご相談ください。

厚生労働省からのお知らせ

六月は「外国人労働者問題啓発月間」です。外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇入れる前に、就労が認められるか**在留資格を確認**して下さい。

②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出て下さい。

③社会保険等の加入をはじめ**適正な雇用管理**を行ってください。

お問い合わせはお近くのハローワーク又は労働基準監督署まで。

ハローワーク苫小牧 0144-32-5221
苫小牧市港町1-6-15 苫小牧港湾合同庁舎

ハローワーク浦河 0146-22-3036
浦河郡浦河町堺町東1-5-21

ハローワーク静内分室 0146-42-1734
日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40
ショッピングセンターピュア3階

浦河労働基準監督署 0146-22-2113
浦河郡浦河町堺町西1-3-31

平成二十九年雇用保険料率

健康・介護保険料率改定

国会で「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が成立したことにより、平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで、保険料率は左記のとおりとなります。

平成29年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	②	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

(枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

※雇用保険二事業の保険料率については変更ありません。

また、健康保険・介護保険料率は三月分(五月一日納付分)より

それぞれ一〇・二%と一・六五%になりました。確認のほどよろしくお願ひします。

平成二十九年から新規高卒者用の

求人受付日が早まります

(六月二〇日↓六月一日)

平成三十年三月新規高卒者用の

求人受付が六月一日から始まりま
す。人材確保(新卒高校生)のためにも採用計画はお早めに。

新卒求人提出・ご相談は、ハ
ローワーク苫小牧まで。

お問合せ

苫小牧公共職業安定所

職業相談第二部門

学卒支援担当

苫小牧市港町1丁目6番15号

TEL: 0144-32-5221

(部門コード: 42#)

平成二十九年

北海道商工会職員募集について

北海道商工会連合会では商工会職員の採用について、統一選考試験の実施を行います。この試験を受験し合格した後、全道一五二の商工会いずれかの商工会へ配属されます。詳細は北海道商工会連合会ホームページでご確認ください。

北海道商工会連合会
札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1・7ビル4階
TEL: 011-251-0101
<http://www.do-shokoren.or.jp/>
(北海道商工会連合会ページ)
<http://www.shokokai.or.jp/01/saiyou/index.htm> (職員採用ページ)

※第一回試験において新規高卒者は受験できません。

※採用される商工会は全道いずれかの商工会です。日高町商工会で採用されることはありません。

協会けんぽ出張相談窓口閉鎖

平成二十九年九月三十日をもって、道内四力所の年金事務所内に設置されている協会けんぽ出張窓口を閉鎖します。閉鎖する窓口は、新さっぽろ・室蘭・岩見沢・小樽となっております。また、その他苫小牧年金事務所等に開設されている窓口は二十九年十月以降も引き続き開設しております。また、各種手続きは郵送で提出が可能で、申請書はホームページからダウンロード可能です。

むかわ町商工会から

久保田がやってきました

ご存知の方も多いと思いますが、昨年末寺山望補助員が退職してから商工会では一人少ない状態で活動していました。そのため、今年の二月一日より、むかわ町商工会から久保田敦補助員が転勤してき

ました。

現在、労働保険業務などで皆さんと接する事が多いと思いますが、どうぞよろしくお願いします。



昨年の台風被害

昨年八月に北海道を襲った台風被害ですが、現在もいまだ復旧しておりません。



国道38号線：清水町

日高地区と十勝清水を結び二七

四号線は現在も開通しております、道東道占冠―十勝清水間を無料措置区間として対応しております。



国道274号線：日高地区千栄

また清島地区においても、越波による冠水で国道二三五号線は土嚢が今も積んであります。商工会としてもこれらの箇所において、いち早い復旧を願っております。



Instagram

<https://www.instagram.com/hidakayouthcrew/>



Facebook

<https://www.facebook.com/hidakayouthcrew/>

日高町商工会青年部

フェイスブック・Instagram

開設しました



国道235号線：門別地区清島

応援よろしくおねがいします！